

目次

告示

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定（長寿社会政策課）
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定（同）
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の廃止の届出（同）
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の廃止の届出（同）
- 指定施設の使用に係る使用料の徴収事務の委託（2件）（障害福祉課）
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（同）
- 農用地利用集積等促進計画の認可（農業振興課）
- 都市計画変更の図書の写しの縦覧（都市計画課）
- 都市計画事業の事業計画変更の認可（都市環境課）

公告

- 開発行為に関する工事の完了（建築宅地課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（契約課）

教育委員会

- 文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則（教育庁文化財課）

宮城県告示第85号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者として、次のとおり指定した。

令和8年2月24日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 訪問介護

| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 指定年月日 |
|------------|--|------------|---------------|
| 0470501420 | さんらいふヘルパーステーション 気仙沼市東新城3丁目2-1 COZY105 | さんらいふ合同会社 | 令和7年 10月1日 |
| 0470800582 | ほほえみヘルパーステーション 角田市角田字泉町45番地 1号りんどうコーポ3号室 | 株式会社笑 | 令和7年 11月1日 |

2 訪問看護

| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 指定年月日 |
|------------|---|------------|---------------|
| 0461590200 | 訪問看護ステーション夢眠 おおさき 大崎市古川穂波3丁目7番 57号 | 株式会社夢眠ホーム | 令和7年 12月1日 |

3 通所介護

| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 指定年月日 |
|------------|---|-------------|---------------|
| 0471302562 | デイサービスセンター彩の 里 栗原市栗駒嶺崎嶺崎29番 地2 | 合同会社金成ポプラの家 | 令和7年 11月1日 |
| 0471502948 | デイサービス夢眠ふるかわ 大崎市古川穂波3丁目7番 57号 | 株式会社夢眠ホーム | 令和7年 12月1日 |

4 特定施設入居者生活介護

| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 指定年月日 |
|------------|-------------------------------|------------|---------------|
| 0470800590 | ケアプラス角田 角田市横倉字卯ノ崎94-17 | 株式会社万緑 | 令和7年 11月1日 |
| 0471502930 | 夢眠おおさき 大崎市古川穂波3丁目7番 57号 | 株式会社夢眠ホーム | 令和7年 12月1日 |

宮城県告示第86号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定した。

令和8年2月24日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 介護予防特定施設入居者生活介護

| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 指定年月日 |
|------------|-------------------------------|------------|---------------|
| 0470800590 | ケアプラス角田 角田市横倉字卯ノ崎94-17 | 株式会社万緑 | 令和7年 11月1日 |
| 0471502930 | 夢眠おおさき 大崎市古川穂波3丁目7番 57号 | 株式会社夢眠ホーム | 令和7年 12月1日 |

宮城県告示第87号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨届出があった。

令和8年2月24日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 訪問介護

| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 廃止年月日 |
|------------|------------------------------------|------------|----------------|
| 0470701129 | 太陽の郷愛島ヘルパーステーション 名取市愛島郷2丁目11番地3 | 株式会社太陽の郷 | 令和7年 12月31日 |

2 訪問看護

| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 廃止年月日 |
|------------|---|--------------------|----------------|
| 0460590045 | 訪問看護ステーションあした気仙沼ステーション 気仙沼市松崎五駄鱈13番地3 末永アパート1号 | 株式会社ハートナーシング 高松 | 令和7年 11月30日 |
| 0460790090 | 太陽の郷愛島ナースステーション 名取市愛島郷2丁目11番地3 | 株式会社太陽の郷 | 令和7年 12月31日 |

3 通所介護

| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 廃止年月日 |
|------------|-----------------------------------|-------------------|----------------|
| 0471301473 | デイサービスセンター彩の里 栗原市栗駒嶺崎嶺崎29番地2 | 彩の里株式会社 | 令和7年 10月31日 |
| 0471200832 | デイサービスセンターさくら 登米市南方町雷9番地1 | 有限会社さくら | 令和7年 11月30日 |
| 0470500539 | 三日町デイサービスセンター 気仙沼市三日町3丁目1-1 | 社会福祉法人キングス・ガーデン宮城 | 令和7年 12月31日 |
| 0470701137 | 太陽の郷愛島デイサービスセンター 名取市愛島郷二丁目11-3 | 株式会社太陽の郷 | 令和7年 12月31日 |
| 0470701459 | セントケア仙台南デイサービス 名取市上余田字西田19番地の1 | セントケア東北株式会社 | 令和7年 12月31日 |

| | | | |
|------------|--|--------------|---------------------|
| 0471300160 | いちょうの里デイサービスセンター 栗原市築館下宮野館 108 番地 | 社会福祉法人迫川会 | 令和 7 年 12 月 31 日 |
| 0471502344 | デイサービス穂波あんしん館 大崎市古川穂波 3 丁目 7 番 57 号 | 株式会社ファースト・ケア | 令和 7 年 11 月 30 日 |

4 短期入所生活介護

| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 廃止年月日 |
|------------|--------------------------------------|------------|---------------------|
| 0471502211 | オークの森ショートステイ 大崎市古川清水柳ノ内 14 | 株式会社永愛 | 令和 7 年 11 月 5 日 |
| 0470701145 | 太陽の郷愛島ショートステイ 名取市愛島郷 2 丁目 11 番地 3 | 株式会社太陽の郷 | 令和 7 年 12 月 31 日 |

5 特定施設入居者生活介護

| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 廃止年月日 |
|------------|--|--------------|---------------------|
| 0470800558 | 暖暖の里角田 角田市横倉字卯ノ崎 94-17 | 株式会社ミツイ | 令和 7 年 10 月 31 日 |
| 0471502658 | 介護付有料老人ホーム穂波あんしん館 大崎市古川穂波 3 丁目 7 番 57 号 | 株式会社ファースト・ケア | 令和 7 年 11 月 30 日 |

宮城県告示第88号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨届出があった。

令和8年2月24日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 介護予防訪問看護

| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 廃止年月日 |
|------------|--|--------------------|-------------------|
| 0460590045 | 訪問看護ステーションあした 気仙沼ステーション 気仙沼市松崎五駄鱈 13 番地 3 末永アパート 1 号 | 株式会社ハートナーシング 高松 | 令和7年 11 月 30 日 |
| 0460790090 | 太陽の郷愛島ナースステーション 名取市愛島郷 2 丁目 11 番地 3 | 株式会社太陽の郷 | 令和7年 12 月 31 日 |

2 介護予防短期入所生活介護

| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 廃止年月日 |
|------------|--------------------------------------|------------|----------------|
| 0471502211 | オークの森ショートステイ 大崎市古川清水柳ノ内 14 | 株式会社永愛 | 令和7年 11月5日 |
| 0470701145 | 太陽の郷愛島ショートステイ 名取市愛島郷 2 丁目 11 番地 3 | 株式会社太陽の郷 | 令和7年 12月31日 |

3 介護予防特定施設入居者生活介護

| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 廃止年月日 |
|------------|---|--------------|----------------|
| 0470800558 | 暖暖の里角田 角田市横倉字卯ノ崎 94-17 | 株式会社ミツイ | 令和7年 10月31日 |
| 0471502344 | 介護付き有料老人ホーム穂波あんしん館 大崎市古川穂波 3 丁目 7 番 57 号 | 株式会社ファースト・ケア | 令和7年 11月30日 |

宮城県告示第89号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、公金事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年2月24日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地
仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る徴収の内容
宮城県船形の郷の使用に係る使用料
- 3 指定年月日
令和8年1月19日
- 4 委託年月日
令和8年2月17日
- 5 委託期間
令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

宮城県告示第90号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、公金事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年2月24日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地
仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る徴収の内容
宮城県援護寮の使用に係る使用料
- 3 指定年月日
令和8年1月19日
- 4 委託年月日
令和8年2月17日
- 5 委託期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

宮城県告示第91号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 51 条第 1 号の規定により告示する。

令和 8 年 2 月 24 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

| 事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 指定障害福祉サービスの種類 | 設置者名 | 指定年月日 |
|------------|---|---------------|---------|----------------|
| 0410610067 | 白石蔵王きこの工場 就労継続支援 B 型施設 白石市大鷹沢三沢字市道 44 番 57 | 就労継続支援 B 型 | 株式会社大丈夫 | 令和 8 年 3 月 1 日 |

宮城県告示第92号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和 8 年 2 月 24 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 農用地利用集積等促進計画の概要
別冊のとおり
- 2 認可年月日
令和 8 年 2 月 24 日

宮城県告示第93号

白石市から仙南広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年2月24日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 都市計画の種類及び名称
仙南広域都市計画用途地域
- 2 縦覧場所
宮城県庁（土木部都市計画課）

宮城県告示第94号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和8年2月24日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 施行者の名称

気仙沼市

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類

気仙沼都市計画下水道事業

(2) 名称

気仙沼市公共下水道

3 事業施行期間

「昭和48年1月16日から令和8年3月31日まで」を「昭和48年1月16日から令和15年3月31日まで」に変更する。

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和 8 年 2 月 24 日

| | |
|---------------------------------|---|
| | 宮城県知事 村 井 嘉 浩 |
| 1 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる 地域の名称 | 岩沼市小川字新河原 12 番 1、13 番 1、13 番 2、 14 番 1、14 番 4、14 番 5、15 番 1、16 番 1、16 番 3、17 番 1、17 番 3、18 番 1、18 番 3 |
| 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称） | 東京都千代田区二番町 8 番地 8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン |

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和8年2月24日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
みやぎ県政だより 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
- 3 落札者を決定した日
令和8年2月5日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
仙台印刷工業団地協同組合 仙台市若林区六丁の目西町1番43号
- 5 落札金額
104,594,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和7年12月23日

文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年2月24日

宮 城 県 教 育 委 員 会

宮城県教育委員会規則第3号

文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

文化財保護条例施行規則（昭和51年宮城県教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|--|--|
| <p>(指定の通知及び指定書の交付) 第28条 教育委員会は、条例第32条第1項の規定により指定したときは、当該指定史跡名勝天然記念物の所有者及び<u>権原</u>に基づく占有者並びに条例第34条第1項に規定する指定管理団体にその旨を通知するとともに、指定書（様式第19号の2）を交付するものとする。</p> <p>(史跡名勝天然記念物に係る準用) 第33条 第3条（第3項を除く。）から第6条まで、第10条、第12条、第13条及び第16条の2の規定は、指定史跡名勝天然記念物について準用する。この場合において、第3条、第4条及び第5条中「指定有形文化財」とあるのは「指定史跡名勝天然記念物」と、第3条第1項中「条例第4条第1項」とあるのは「条例第33条第1項」と、同条第2項中「条例第4条第3項」とあるのは「条例第33条第3項」と、第12条及び第13条中「修理」とあるのは「修復」と、第16条の2中「認定書」とあるのは「指定書」と、「指定無形文化財」とあるのは「指定史跡名勝天然記念物」と、同条の2第1項第2号中「条例第16条第1項」とあるのは「条例第32条第1項」と、同条の2第1項第3号中「保持者又は保持団体名」とあるのは「所有者、<u>権原</u>に基づく占有者又は管理団体名」と読み替えるものとする。</p> <p>(市町村が処理する事務の範囲) 第43条 <u>条例第52条</u>の規定に基づき市町村が受理する申請等のうち教育委員会規則に基づく申請等は、次のとおりとする。 (1)～(17) [略]</p> | <p>(指定の通知及び指定書の交付) 第28条 教育委員会は、条例第32条第1項の規定により指定したときは、当該指定史跡名勝天然記念物の所有者及び<u>権限</u>に基づく占有者並びに条例第34条第1項に規定する指定管理団体にその旨を通知するとともに、指定書（様式第19号の2）を交付するものとする。</p> <p>(史跡名勝天然記念物に係る準用) 第33条 第3条（第3項を除く。）から第6条まで、第10条、第12条、第13条及び第16条の2の規定は、指定史跡名勝天然記念物について準用する。この場合において、第3条、第4条及び第5条中「指定有形文化財」とあるのは「指定史跡名勝天然記念物」と、第3条第1項中「条例第4条第1項」とあるのは「条例第33条第1項」と、同条第2項中「条例第4条第3項」とあるのは「条例第33条第3項」と、第12条及び第13条中「修理」とあるのは「修復」と、第16条の2中「認定書」とあるのは「指定書」と、「指定無形文化財」とあるのは「指定史跡名勝天然記念物」と、同条の2第1項第2号中「条例第16条第1項」とあるのは「条例第32条第1項」と、同条の2第1項第3号中「保持者又は保持団体名」とあるのは「所有者、<u>権限</u>に基づく占有者又は管理団体名」と読み替えるものとする。</p> <p>(市町村が処理する事務の範囲) 第43条 <u>条例第51条</u>の規定に基づき市町村が受理する申請等のうち教育委員会規則に基づく申請等は、次のとおりとする。 (1)～(17) [略]</p> |

様式第19号の2 (第24条の2、第28条、第35条関係)

様式第19号の2(第24条の2、第28条、第35条関係)

| | | | | | | | |
|----------|---------|----------|--|--|----------|-------------|----------|
| 記号 番号 | 指定(選定)書 | 指定(選定)名称 | 右を宮城県 指定無形民俗文化財 指定史跡名勝天然記念物 選定文化的景観 | 保護団体名 (所有者、権限に基づく占有者、管理団体名、 出市町村名) | 指定(選定)する | 年 月 日 | 宮城県教育委員会 |
|----------|---------|----------|--|--|----------|-------------|----------|

(注) 用紙には県章をすき入れする。大きさは、縦29.5cm、横41cmとする。

様式第19号の2 (第24条の2、第28条、第35条関係)

様式第19号の2(第24条の2、第28条、第35条関係)

| | | | | | | | |
|----------|---------|----------|--|--|----------|-------------|----------|
| 記号 番号 | 指定(選定)書 | 指定(選定)名称 | 右を宮城県 指定無形民俗文化財 指定史跡名勝天然記念物 選定文化的景観 | 保護団体名 (所有者、権限に基づく占有者、管理団体名、 出市町村名) | 指定(選定)する | 年 月 日 | 宮城県教育委員会 |
|----------|---------|----------|--|--|----------|-------------|----------|

(注) 用紙には県章をすき入れする。大きさは、縦29.5cm、横41cmとする。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。